会議録（要点記録）

会議名称	令和８年度　第２回小金井市精神保健福祉連絡協議会		
開催日時	令和８年９月２４日（水）９：３０～１０：２３		
開催場所	市役所第二庁舎８階　８０１会議室		
出席者等	小髙会長、茂木委員、菊池委員、牧野委員、赤濱委員、鈴木（絵）委員、山岡委員、石川委員、鈴木（澄）委員、坂上委員（欠席）、執行委員（欠席）、小島委員（欠席） 事務局：自立生活支援課長、自立生活支援課相談支援係長、相談支援係主任		
傍聴の可否	可	傍聴者数	０名
会議次第	１　開会 ２　議題 ⑴　目標の進捗状況について（「地域移行支援」の支援状況の報告） ⑵　精神保健福祉連絡協議会部会で協議された内容について（地域課題） ア　福祉人材の不足について イ　ピア活動支援事業について ⑶　その他 ３　次回の開催日について ４　閉会		
会議結果	１　開会 ２　議題 ⑴　目標の進捗状況について（「地域移行支援」の支援状況の報告） ◎事務局　本協議会では、障害福祉計画における精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関わる活動指標として、第１回で、長期入院者等の地域移行者数について目標設定を行い、第２回で、その進捗を確認、第３回で、目標に対する評価を行うこととしている。障害福祉計画における今年度の目標は、地域移行支援の利用者５人であるが、第１回協議会を開催した５月２０日時点で、地域移行支援の利用者は１名という状況なので、今年度は、退院促進により、長期入院者３人を地域生活に移行できるよう支援することを目標に設定した。 今年度第２回目なので、目標に対する進捗の確認で、現時点における地域移行支援の支援状況について報告する。 資料１　「地域移行支援」の支援状況について説明。 （質疑） ◎委員　４番、病名がアルコール依存、グループホームに入って断酒を継続していかないといけないというところで、地域移行支援やほか		

	のサービスを組み合わせているとか、日中の過ごし方の部分とかの現況を確認したい。 ◎事務局　退院後の断酒支援体制としては、現在入院中の病院のアルコールデイケアへ通いやすいグループホームを候補にし、退院後も通院・デイケア通所を継続することを柱にして断酒継続を支える、と整理している。 　ただし、関係者（主治医同席カンファレンス含む）での評価では、この方が「重度のアルコール問題で、アルコール対応に特化した経験豊富なグループホームが必須」というほどではない可能性があり、環境条件が整えば退院は可能という前提で支援を進めている。 　手の震えはあるが常時みられ、アルコール由来というより脳神経系の課題の可能性があり、現在検査中である。 　そのため、グループホーム選定は「病院近く」に限定せず、本人の条件に合う場所を優先して検討している。 　将来的には元の居住地へ戻ることが前提で、それまでの間は計画相談の対応エリア内で支援する方向で本人と約束し、調整している。 ◎委員　５番、ひきこもり傾向の方だということで、父が受入れに不安感を抱かれているということだが、本人の気持ちは追いついているのか、通所先などのめどは立っているのか。 ◎事務局　本人は強いひきこもり状態で、父がＢ型作業所や自活センターなど通所先を提案してきたが、「てこでも動かない」ほどで、現在の面談の中でも本人が自発的に通所するハードルが非常に高い。 そのため本来は、住まいと日中活動を一体で支えられる日中活動支援型グループホームが本人の特性に合うと考えられる。 　しかし障害支援区分３だと、東京都内にはそのような手厚い支援が可能なグループホームが少ないという課題がある。 　本人は実家に帰りたい気持ちが強いため、遠方だと帰省しにくくなる点も考慮する必要がある。 　以上を踏まえ、実家に行きやすい地理条件で、かつ同一法人内などで日中活動も手厚くフォローできる事業所がないかを中心に、希望に近い選択肢を探して検討している。 ⑵　精神保健福祉連絡協議会部会で協議された内容について（地域課題） ア　福祉人材の不足について ◎事務局　目的を再確認すると、福祉人材不足について「現状・課題」と「具体的な対応案」への意見を集めること。 　過去の協議会では、介護保険事業所の障害福祉分野への参入促進が検討されたが、令和５年度アンケートでは、介護事業所が必ずしも障害福祉事業を実施しておらず、介護人材の障害福祉への参入は進んでいないのが現状である。

	参入が進まない理由（アンケートで挙がった課題）は、①人材不足 ②障害福祉は個別対応が多い③精神疾患利用者への長時間・反復対応の負担 ④支援者間の情報共有不足 ⑤専門研修不足。 人材不足対策として過去に提案された具体案は、①市報等での広報 ②安心して働ける仕組みの周知 ③キャンセル時補償制度の周知･制度設計検討 ④カスハラ対応マニュアル整備 ⑤事業所連絡会と連携し現場の率直な声を聞く場づくり。加えて、精神障害支援ヘルパーへの独自補助で待遇改善する案もある。 今年度は精神障害ホームヘルパー養成研修を実施予定だが内容は未定。現場の困り事を踏まえ、精神障害の特性理解・対応方法など実践的研修が必要で、事前にヘルパーの不安やニーズを聞き取り、事例を交えた勉強会形式や、介護事業者の「不安・敬遠」を和らげる機会、関係機関が本音で話せる場の提案が出ている。 以上を踏まえ、参加者に対し、人材不足解消に向けた追加の具体的アイディア、意見を求める。 （質疑） ◎委員　市のほうで予定しているヘルパー対象の研修というのは、具体的にその対象になる事業者、例えば障害指定を受けているところなのか、介護保険を含めてなのか、何か決まっているのか。 ◎事務局　部会での提案を踏まえ、市内の介護保険サービス事業所連絡会とコンタクトを取り、そこに対して「障害福祉のヘルパーも担えるような研修会を開催したい」と提案することを考えている。 現時点で実行可能かつ効果が見込める施策として、その方向性を検討している。 そのうえで本日の協議会で、連絡会への働きかけや研修実施に向けた、より具体的な意見・提案を参加者からもらい、今後の検討に反映させたい。 （委員意見） 〇研修については、精神障害の特性や対応方法に加え、ヘルパーが現場で感じている不安、ニーズを拾い上げ、事例を交えた内容で実施するのが有効だと思う。併せて、現任、新任ヘルパーが実務上の困り事を相談できる体制（主治医、訪問看護、計画相談の相談支援専門員などと連携し、個別対応を相談できる仕組み）を整えることで、安心して支援に入れるようになる。 〇現場の立場としてまず知りたいのは、市内のヘルパー事業所について、介護保険のみ／障害福祉のみ／両方それぞれが「どの程度の数あるのか」という現状について。さらに、障害福祉分野では「これまでやっていたが今後は介護保険中心にする」など方針転換もあるため、各事業所の今後の継続意向（継続、縮小、終了など）を把握できるアンケートを取れれば、課題の見える化につながる。加えて、市境の関

	係で小金井市外（近隣市）の事業所でも市内派遣が可能なところがあるため、近隣市の派遣可能事業所の実態も地域差を含めて収集できれば、協議の基礎データになる。 〇研修については参加者が少ないというような声を聞いているので、介護保険事業所だけにとどまらず、現在、精神のほうで行っている事業者にも声かけをして、連携が取れるような、何か関わりをつくれるようなというのも検討したらいい。 〇アンケートの結果を事業者へフィードバックしてほしい。他事業者がどのように運営しているか、どんな工夫をしているかが見えて、現状理解や改善のヒントになる。併せて、そのフィードバックの機会に、今回予定している研修の内容案も提示、周知できると、参加意欲や具体的なイメージにつながり、より効果的だと思う。 〇アンケートの「工夫している点／力を入れている点」は重要情報なので、他事業者の工夫を整理、集約して共有するとよい。 ただし自由記述の一言コメントだけだと抽象的で（例：「相談を大事にしている」が誰の相談なのか等）、具体性が不足するため、 ・介護と精神（障害）両方の経験があるベテランヘルパーへの聞き取り ・協力可能な事業所への取材（人材不足の中での工夫、対応が難しい点と対処法）内容を深掘りし、参考になるよう資料化できるとよい。 〇これまで出た研修の方向性の整理について ・現場ニーズに対して「具体的にどう対応するか」を扱う／必要な知識も提供する。 ・事例を交えた形式がよい。 ・対象は介護・障害を問わず。 ・相談体制や連携が取れる体制づくりも研修内で工夫できるとよい。 ・研修広報は、アンケート結果のフィードバックと合わせて周知すると効果的。 〇事例検討型の研修を行う場合は、進行役となるファシリテーターが必要。 〇外部講師だけでなく、市内のベテランヘルパー等にファシリテーターとして入ってもらうのも有効ではないか。 〇「連携」「相談体制」がキーワードとして出ているため、市内で核となって動ける人がいると、研修の実効性や継続性の面でも心強い。 〇工賃向上について、好事例をピックアップして具体的にヒアリングできるとよい。 　例えば、工賃の捻出自体が難しい事業所が、金銭面をどう工面しているか、どんな工夫をしているかを具体的に聞けると、非常に参考になり興味深い。 〇ヘルパー不足については、介護・障害の両方に従事するヘルパーか

	ら「介護ヘルパーが少ない理由や大変さ」を聞ければ、人材不足を補うための有益な示唆が得られるのではないか。 イ　ピア活動支援事業について ◎事務局　令和８年９月１５日に武蔵野市の事業所を視察し、今年度開始したピアサポート事業は開始直後のため広報に注力しつつ、従来からの地域移行支援・動機づけ支援は継続して実施していることを確認した。ピアスタッフは２名で、１名は非常勤として長年勤務している職員、もう１名は「たすきがけプロジェクト」により他自治体居住者を雇用しており、特に退院を促す動機づけ場面で当事者経験を活かした支援が行動変容に大きな効果をもたらしているという。 　一方で、小金井市内ではピア雇用の事例が少なく受容性も不透明なため、導入に当たっては雇用面を慎重に検討する必要がある。視察結果とこれまでの協議を踏まえ、当市での実施内容をまとめた仕様書案（資料６）を作成しており、本事業は「病院から地域へ」を進める退院促進や地域包括ケアシステムの整備に資する重要な取組と位置づけられるため、事業実施について意見を求めたい。 （質疑） ◎委員　次年度に向けて予算要求予定ということだが、実際にどことたすきがけをするのかとか、ピアサポーターの確保をどうするかとか、などは部会とかで検討されていくのか。 ◎事務局　事業の性質上、市内事業所での実施を想定するが、実際に担える事業者は限られる見込みであるため、該当事業所と協議を重ねながら進める必要がある。また、部会でより具体的な意見が出た場合は、それを踏まえて検討していく方針である。 ◎委員　ピアサポーター候補者について、精神疾患のある人は多い中で、長期入院経験や入退院を繰り返した後に現在は安定して生活していることなど、一定の条件・要件が必要ではないか。 ◎委員　中野区の「たすきがけ事業」は、ピア採用で本人の居住地の事業所に雇うと、相談先が職場化して公私の切り分けができず退職が続いた反省から生まれた仕組みで、地域をまたいでピアスタッフ候補を紹介し合い、本人は従来どおり地元の相談支援につながれる環境を確保する点に意義がある。今後ピア交流会等で他の取り組みも学びつつ、当事者雇用を継続するには病状や悩みに対応できる支援体制の整備が不可欠だと考える。 （補足） ◎事務局　ピアスタッフ雇用については、視察先事業所では最低賃金以上で雇用しており、市としても同様に最低賃金以上での雇用を事業所に依頼する想定である。事業所は開始間もなく運用を模索中だが、来年度に市が実施する場合は参考になり、たすきがけプロジェクトへの参加にも前向きで「市でやるなら一緒に」といったニュアンスだっ

	た。一方で、たすきがけで人材を受け入れるだけでなく、受入事業所側が育成（他自治体で雇用・検討中の人の実習受入れや就労支援など）も担う必要があるため、その体制をどう整えるかは今後協議すべき課題であると認識している。 ◎事務局　中野区・武蔵野市の事例では共通して、「たすきがけプロジェクトを経て育成・実務経験を積み、適性の担保が取れた人材を雇用することが重要」とされていた。 そのため小金井市が来年度実施する場合、市内でピア人材をいきなり直接雇用するのは難しい可能性が高く、まずはたすきがけに参加して人材を受け入れる形になるのではないかと見込んでいる。雇用面は重要なポイントであり、参入が円滑に進むよう事務局としても調整に関与していく必要があると考える。 （委員意見） ○８月末に中野区の「たすきがけプロジェクト」総会に参加したところ、想定３０人を大きく上回る６０人超が集まり、行政・病院関係者・当事者など関心層が非常に多いと感じた。都内各機関で取組が進んでいる状況も踏まえ、小金井市でも国の施策に沿った形で同様の活動を開始できれば有意義ではないか。 ○予算にも関わるため詳細はこれから詰める必要があり、まずは試行的に、例えばピアスタッフ１名の雇用を開始に当たっては、先行事例を参考にしつつ、どの事業所が中心となるか、賃金水準（最低賃金でよいか・賞与の扱い等）やサポート体制を検討するのがよい。 ○患者の高齢化もあり院内でピアスタッフ候補を見つけるのは容易ではない一方、看護師・ヘルパー不足が深刻で派遣費用が経営を圧迫している。ピアスタッフの取り組みは社会的認知が低いため、まれでも好事例を発信して精神保健分野の仕事のやりがいを伝えることが重要であり、特に高齢者や認知症の家族・本人もよく読んでいる市報などを活用して周知するとよい。 ○ピアスタッフへの支援体制は強化して整備すべきだと考えており、前回部会で「市内に相談できる事業所は１か所あるが、そこだけを補助するのは公平性に課題があるため、他事業所の参加ニーズ把握等が必要」と説明があった件について、十分留意すべき。 ○ピアスタッフの育成や実習は、本人が安心して活動するために重要だと感じている。武蔵野市では就労支援センターを軸に、実習の実施側・受入側の双方に支援（費用）が入る仕組みがあるため、ピアの実習制度づくりでも他自治体の事例を参考にできるのではないか。 ○ピアスタッフ確保は重要だが、たすきがけをしても必ずしもマッチングするとは限らず、事業開始から定着までには時間がかかると感じている。福祉人材全般と同様に、人材確保の課題は共通しており、ピアスタッフについてはバックアップ体制の整備に加え、地域の支援者の協力や地域の理解が不可欠だ。

	○退院後の生活安定には権利擁護（特に金銭管理等）の利用が大きく寄与している利用者もおり、そうした人が将来ピアスタッフとして活動できるとよい。そのためにも権利擁護の意義や活用方法の認知・利用拡大を進めたい（すぐには難しいが、ピアの活躍が増える中で権利擁護利用者の活躍も期待したい）。 （結論） ◎会長　来年度、ピアサポートの事業はぜひ実施していける方向で検討という意見でよろしいでしょうか。 （異議なし） ５　次回の開催について（予定） 日時　令和９年２月１７日水曜日　午前中 場所　市役所第二庁舎８０１会議室 ６　閉会
提出資料	資料１　「地域移行支援」の支援状況 資料２　精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた事業所アンケート結果について（令和５年度第３回協議会資料） 資料３　令和８年度　小金井市精神保健福祉連絡協議会部会会議録　第１回 資料４　令和８年度　小金井市精神保健福祉連絡協議会部会会議録　第２回 資料５　事業所視察報告書 資料６　ピア活動事業　仕様書（案）